

## 国の肥料価格高騰対策事業の春肥分申請について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産省より示されております主題の事業につきまして、愛知県協議会から申請にかかる手続きについて示されましたので、申請の手続きに係る説明動画を作成しました。

つきましては、必要に応じて下記 URL または QR コードから説明動画をご確認ください。

不明な点は部会担当指導員にお問い合わせください。

### 記

#### 1. 事業概要（春肥分）について

対象者：化学肥料の使用量の2割低減に向けて取組を行う販売農家

対象期間：令和4年11月から令和5年5月までに購入した肥料（令和5年春肥）

対象となる肥料：対象期間に自らの農業生産に使用する肥料法に基づく肥料※1

支援内容：化学肥料低減の取組を行った上で前年度から上昇した肥料費の7割を支援

支援金算定式： $(\text{当年の肥料費} - \text{当年の肥料費} \div \text{価格高騰率} \div \text{使用量低減率}) \times 0.7$

支援金の目安：当年の肥料費が100,000円の場合、支援金は14,444円となります。

※1：肥料法に登録されていない肥料は対象外となります。当JAで取り扱う肥料については当JAで精査を行います。

詳細については、下記動画をご確認ください。

#### 2. 動画掲載先

動画時間：17分52秒

URL：<https://youtu.be/JuloZ42MgLU>



※動画を視聴することができない方は、下記会場にて動画をご確認ください。

日 時	場 所	時 間
令和5年6月22日（木）	西部営農センター 2階大会議室	13時～、14時～、15時～、16時～
令和5年6月22日（木）	中部営農センター 2階大研修室	13時～、14時～、15時～、16時～
令和5年6月23日（金）	東部営農センター 3階大会議室	13時～、14時～、15時～、16時～

#### 3. 提出書類

動画をご確認の上、同封資料に必要な事項を記入し、下記提出先までご提出ください。

(1) 国の肥料価格高騰対策事業 JA ひまわり申請にかかる確認書

(2) 支援金申請に関する誓約・同意事項確認書

(3) 【当JA以外から購入した肥料費を申請する場合】肥料販売店等が作成した購入実績一覧等

※ 当JA購入分のみ申請を行う方は、購入実績一覧を当JAにて準備しておりますので添付の必要はありません。ただし利用者コードにより追跡可能な取引に限ります。

(4) JA ひまわり通帳見開き1ページ目の写し（表紙ではなく、見開き1ページ目）

#### 4. 提出期間 令和5年6月12日（月）～6月30日（金）17時まで

#### 5. 提出先 各営農センターまたは部会担当指導員または営農企画課

【お問い合わせ先：営農企画課(85-1234)】

以 上